



りを進めるため、教育広報などを通して情報の共有化を図り、学校園は、教育計画や教育成果などの説明責任を果たすとともに、地域社会と連携した学校園づくりを進めること。

(6) 「三つ子の魂」という言葉を待つまでもなく、人の生涯を考えると幼児教育が重要であることは言うまでもない。しかし近年、幼児を取り巻く環境の変化や価値観の多様化などが大きな問題になっている。

そこで、家庭教育も含め指導者の発想転換と新たな目標の共通理解が必要である。本町においては、この考えのもと家庭教育と幼児教育諸機関における教育を一体的に捉え、そこに基本的な生活習慣や心の教育、基本的学習習慣の徹底指導など、一貫性と連携を踏まえた指針を検討し、それに基づいた教育の実現を目指す具体的な施策を構築していくこと。

(7) 幼稚園教育から義務教育終了年限を人生における基盤づくりの時期として位置づけ、播磨西幼稚園と播磨西小学校において幼小一貫教育を目指した教育実践を試し、全体的に幼児期からの教育で学校園・家庭・地域の役割分担と責任を明確にする取り組みを始めること。

(8) 生涯学習社会を構築するために、住民主体によるライフステージに応じた学びや活動の活性化およびネットワークづくりを支援する。また、中央公民館をその中核施設と位置づけ、成熟した社会に対応でき、多様化、高度化、専門化した住民ニーズに応えられ、より広く住民が活用できるよう、施設機能を高める協議を始めることにも、他施設との役割分担などについて検討すること。

(9) 郷土の誇りである国指定史跡大中遺跡隣接地に、兵庫県が平成19年度オープンを目指して「県立考古博物館(仮称)」の建設を始めること。

(6) 県の福祉医療制度見直しに並行して、本町の福祉医療制度について所得制限導入を柱として見直しを行う中で、新たに精神障害者保健福祉手帳障害等級1級および身体障害者手帳障害程度3級の内部障害者を対象者として拡大し、また乳幼児について、子育て支援策の一環として3歳まで健康保険診療に係る自己負担をなくし、健やかに育まれるよう支援すること。

(7) 平成18年度から町立保育園を民間に移管することに伴い、社会福祉法人の選定および移管が円滑に行えるよう取り組むとともに、社会福祉法人が計画する増改築事業を支援し、待機児童が生じないよう、また病後児保育の実施など多様化する保育ニーズに対応できるよう、子育て家庭を支援すること。

(8) 児童虐待の防止などに関する法律および本年4月1日から施行となる児童相談に関し、市町を第一義的な相談支援機関と位置づけた児童福祉法の改正を踏まえ、関係機関の連携を緊密にし、啓発と相談体制の充実に取り組むこと。



(9) 平成18年4月開設予定の「(仮称)南部子育て支援センター」の整備を行うとともに、平成16年度に策定した「播磨町次世代育成支援行動計画」に基づき、相談体制の充実など各施策に取り組み、関係者の理解と協力のもと地域で安心して子育てができるよう、支え合いの輪を広げていくこと。

これに併行して、大中遺跡を拠点として、兵庫県が実施する博物館先行ソフト事業への支援を行うとともに、大中遺跡まつりなどのイベントおよび郷土資料館の展示や体験活動などの充実を図り、古代からの歴史をまちづくりに生かすこと。

(10) 平成18年に開催される「のじぎく兵庫国体」の啓発と、本町で開催されるコロリティーの普及に努めることにも、住民の健康づくり、「コミュニティづくり、健やかな人づくり」を目指す「NPO法人スポーツクラブ21はりま」の住民主体による事業活動を支援し、スポーツの日常化を進めること。

(11) 「のじぎくフォーラム」は、共に話し合い、活動しながら地域のよりよい人間関係づくりの一助となってきたが、今後さらに住民自らが様々な地域課題を解決していける人権尊重のまちづくりの起点となるよう促していくこと。また、人権を大切にしようとする地域や団体の取り組みを支援すること。

(12) 家庭・学校園・地域・職場などのあらゆる場において、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者などの人権課題について認識が深められるとともに、社会生活の基盤となる家庭が、家族一人一人の「心の居場所」となるように、多様な学習機会の提供や情報発信に努めること。

(13) 男女共同参画行動計画の実現に向けて取り組むとともに、ドメスティックバイオレンスなどの問題について、弁護士による相談業務を引き続き実施すること。

(14) 毎年、継続して実施している「広島平和のバス事業」・「平和祈念講話会事業」など、平和を愛する意識の高揚を図るための事業を引き続き推進すること。

### 3 安全でさわやかな都市環境のまち

(1) まちのにぎわいの拠点として、これまで懸案であった「JR土山駅自由通路及び橋上駅舎」が完成し、駅利用者の利便性の向上を図ってきたところでありますが、引き続き、本年度「土山駅周辺地区まちづくり交付金」の採択を受け、駐輪場などの整備を図ること。

(2) JR土山駅南地区については、平成16年度に検討したPFI導入可能性調査を基に事業手法の調査・研究を行い、墓地用地の取得に努めることにも、暫定のゾーニング計画を検討すること。

(3) JR土山駅北地区については、平成14年度に地元住民により発足した「土山駅北地区まちづくり推進協議会」において、将来のまちづくりに関する研究などが行われている。

平成16年度は、地元から要望のあった街区整備計画の策定を行ったが、本年度はこの計画の啓発を行うとともに、協働のまちづくりを支援すること。

(4) 山陽電鉄播磨町駅北地区整備事業については、セフレ播磨・にぎわい広場・アクセス道路などが完了し、これらの施設を核とする周辺整備として、町道三子古田線と町道本莊土山線の交差点改良の用地取得および物件除却工事に着手すること。

(5) 古宮北土地区画整理事業については、平成16年度まで区域内の地権者の仮同意を得るため努力してきたが、仮同意率が約8割より伸びず、今後さらに時間を費やしても必要とされる同意率の達成は困難と判断し断念する。したがって、今後は町道浜幹線の整備に向けて取り組み、幹線道路のネットワークの形成に努めること。

(6) 公共下水道事業については、全体計画面積

### 2 誰もが健康で安心して暮らせるまち

(1) 介護保険事業および保健福祉事業の円滑かつ適切な運営に取り組むとともに介護保険法の改正を踏まえ、第3次介護保険事業計画および第4次高齢者保健福祉計画策定に取り組むこと。

(2) 社会環境および意識の変化などもあって、ここ数年、敬老会の参加者は少なく、諸事業の見直しを行う中でこれを廃止して、高齢者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、継続的な地域づくり活動が必要となっている状況のもと、播磨町社会福祉協議会と連携をし、バラエティに富んだ「いきいきサロン」を実施して、これら活動に取り組む自治会などを支援すること。

(3) 播磨町障害者福祉計画に基づき、障害者の社会参加を促進するため、手話奉仕員養成講座を開設するとともに、小学校および養護学校小学部に在学する障害児を対象に、夏期休暇中に個々の能力に応じた日常生活訓練やレクリエーション活動を行うこと。

(4) 認知症の高齢者や知的障害者などを保護するための制度である成年後見制度について啓発を行うとともに、これを支援し権利擁護に取り組むこと。

(5) 本町の健康づくり計画「はりま健康プラン」の基本理念である「健康は自らづくり、守るもの」という意識啓発を各教室の開催などを通して行い、住民主体の活動を支援することにも、住民健診の40歳以上の乳がん検診にマンモグラフィ(X線検査)を導入し、また子宮がん検診の個別検診(協力医療機関で実施)の対象を18歳以上に引き下げるなど、健診内容の充実を図ること。

598ヘクタールのうち、市街化区域面積510ヘクタールの事業認可を昭和63年に受けて鋭意整備を進めているが、平成16年度末見込みの汚水処理整備率は約88パーセントとなっている。本年度は、事業認可区域における未整備箇所の課題に取り組む、早期に供用開始ができるよう努めること。

なお、市街化調整区域の整備については、市街化区域編入後に効果的な整備を行うこととしており、他の都市施設との調整を図りながらこの実現に向けて努力すること。

また、下水道の役割として「生活環境の改善(汚水の排除)」と「浸水の防除(雨水の排除)」があり、平成17年度から浸水対策として古宮雨水幹線の整備に着手することや、喜瀬川下流左岸の整備計画を検討していくこと。

(7) 上水道事業については、平成16年度の決算見込みで損益収支が予算編成時の赤字を少しは緩和できる状況にあるが、今後においても単なる経済状況の悪化による水需要の減少という面からだけでなく、少子高齢化や環境問題への意識の高まりなどといった構造的な水需要の変化により、増加は見込めず財政運営はますます厳しくなることは必至である。

水道事業は、需要者からの水道料金によって成り立っており、受益者負担の原則に立ち、需要者の理解を得て「適正な料金水準」となるよう努力することが求められており、このため需要者に水源(地下水であること)、財政状況など様々な情報を積極的に提供するよう努めること。

(8) 公園新設事業については、(仮称)大中遺跡公園を緑化重点地区整備事業により、はりま文化ゾーン総合整備基本計画のAゾーンとして「県立考古博物館(仮称)」の開設時期に合わせて整備を行うこと。本年度は、平成16年度に引

き続き用地取得と一部工事を実施すること。  
(9) 町道大中二見線は、県立考古博物館（仮称）や（仮称）大中遺跡公園・駐車場へのアクセス道路として、開設に合わせて供用開始するため、本年度は引き続き用地取得を推進し、平成18年度事業完成を目指すこと。

(10) 河川整備について、喜瀬川では兵庫県が整備していたJR橋梁の架け替え工事の完成に引き続き、河川改修工事に着手される予定である。城橋より上流部の「ふるさとの川整備事業」については、土山駅周辺地区まちづくり交付金事業の採択を受け、早期完成を目指すこと。

防災面では、平成16年度は相次ぐ大型台風の上陸により浸水被害などの発生があり、また大降雨により河道敷に大量の土砂が堆積したため、早期浚渫を兵庫県へ要請していること。

また、昭和40年災害以来の高潮位による被害発生も生じたことから、高潮対策の検討とともに内水排除について引き続き検討すること。

水田川については、防災面では、平成16年度の台風時の降雨により大きな浸水被害が生じた。このため、未整備区間である町道浜幹線から国道250号（明姫幹線）以北に至る上流部までの早期完成を引き続き国・県に強く働きかけること。

一方、町においては、加古川土木事務所と協議しながら暫定工事を施工し、河川・水路からの溢水の軽減を図ること。

併せて、町道浜幹線以南の遊歩道など、環境整備を引き続き推進すること。

(11) 町内の道路安全対策については従前にも増して通常管理に努め、本年度は山陽電鉄から以南の喜瀬川沿道利用者への安全性の向上を図るため、防護柵を設置すること。

また、蓮池小学校周辺の歩車道分離がされて

いない箇所などを整備し、通学児童などの安全性の向上を図ること。

(12) まちの貴重な資源の「ため池」の自然再生および水質改善に向け、周辺住民に親しまれる憩いの水辺となるよう、住民主体による新たな「ミニユニティ」づくりを支援していること。

(13) 犯罪・事故・災害などの防止および地域環境を保全するため、引き続き地域住民の自主的な活動を支援することにも、加古川市の協力を得て「防犯パトロール隊」による播磨町区域への巡回活動を実施し、警察署をはじめ関係団体とも協力しあって、安全・安心な環境のまちづくりを推進すること。

(14) 住民生活の安全・安心のため、治安対策として、現在の交番に代わり、加古川警察署の分署の機能を有する施設の設置に引き続き努力していくこと。

(15) 消防団員の活動状況に応じた適正な定員数の確保と分団の再編整備について、地域と協議を行い消防団の活性化・充実を図ること。

併せて、自主防災会のあり方、災害時の役割、地域連携などが重要であることから、地域と協議を重ね地域防災体制の確立を図ること。

(16) 今後、予想される「東南海・南海地震」などによる地震災害に備えるため、住民・防災関係機関および町の連携を強化するとともに、住民の自主防災意識を高めるための啓発活動に取り組むこと。

また、平成16年度に学校など避難所に指定している公共施設に「標高表示板」・「標高パネル」を設置したが、本年度は公園・自治会公民館など住民が普段から集まる機会の多い施設にも「標高表示板」を設置することにより、より一層の災害に対する意識の高揚を図ること。

## 5 交流を進め みんなで協働して創るまち

(1) 社会経済情勢の変化を踏まえ、平成12年度に策定した第3次行政改革の実施計画の各項目について、継続が、内容の変更あるいは完了かの区分をするともに、新たな課題については項目を追加した、次期5カ年の実施計画を策定し、さらに行財政改革を押し進めること。

(2) 中長期的な視野に立ち、計画的な財政運営を進めていくために、具体的な財政指標の目標値を設定すること。

(3) 財政の健全化を保持するため、自主財源の柱である町税などについて課税客体の把握や滞納整理の着実な実施などにより、収納率の向上を図り、収入を確保すること。

また、各種使用料については、平成16年度において利用者の受益と負担する者との公平性を確保する観点から、使用目的や利用者の負担能力、減免基準等を考慮しながら、また手数料についてはコストや広域性を勘案し改正を行ったが、本年度はこのPRに努めるとともに、より一層のサービス向上を推進すること。

(4) 正規職員の新規採用を見送り、限られた人員の有効活用を図りながら、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に弾力的かつ的確に対応していくために、組織機構の簡素合理化や事務事業の見直しを行い、最小の経費で最大の効果を得るといった観点から行政運営を行うこと。

(5) 国・県の動向を踏まえながら、国県の基準を超えて支給している町の単独扶助費や補助金交付金、助成金の見直しを実施すること。

(6) 住みよいまちづくりのために、喜瀬川より東地域の住居表示の整備を順次実施すること。  
(7) 情報通信技術を利用した質の高い行政サ-

ビスの提供に向けて、電子自治体の構築を目指し、基盤整備や業務の改革を推進すること。  
(8) 連携・協働都市の実現に向けて、行政への住民参加をさらに促進するために「自治会別行政懇談会」や「播磨わくわく講座」、「町政モニター制度」などを活用し、積極的に情報提供、また意見聴取を行うことにより、まちづくりへの理解を深めていただくとともに住民参加のまちづくりを進めること。

また、「播磨ゆめづくり塾事業」などの住民主体のまちづくりを支援していること。  
(9) 「播磨ふれあいの家」を拠点とし、播磨町住民と朝来町（平成17年4月1日付で朝来市）住民との交流を促進し、お互いの資源・自然を生かした取り組みを深める事業を展開すること。  
(10) 次代を担う青少年を、姉妹都市提携をしている「アメリカ合衆国オハイオ州ライマ市」に派遣し、ホームステイ交流などを通してさらに交流の輪を深めるとともに、国際相互理解を進め町の国際化を推進していくこと。



## 4 快適な生活環境と 産業が調和する活力あるまち



(1) 循環型社会の形成のため、引き続き住民の協力を得て「ごみの分別と適正処理」をより一層進めていくとともに、ごみ問題をより取り組み易くするための啓発を継続し推進すること。  
(2) 「ほたる」育成水路の整備に伴い、ボランティアなどと協働して適正な維持管理に努め、自然への環境意識を高めること。

(3) 動物の適正な飼養管理を行うため、「犬のしつけ方教室」を引き続き開催し、飼い主のマンナーの向上並びに環境保全に努めること。

(4) JR土山駅南地区の整備、施設の経営、管理などを行う（仮称）開発会社の設立に向け、商工会とともに検討を進めること。

(5) 望ましい農業経営に向けて、引き続き米の生産調整対策を推進すること。

(6) 生息の確認すら困難になっている「本荘貝」の復活・再生に向け必要な事項を検討するため、試験放流とともに生息環境調査を兵庫県などへ実施し、漁業経営の安定化を図り水産業振興に努めること。

以上、平成17年度の施策など、大綱を述べてまいりました。

本会議に議案として提案しております予算総額は、一般会計と5件の特別会計並びに企業会計を合わせ193億8451万4千円で対前年度比5.7パーセントの減、うち一般会計では97億6876万円で、対前年度比8.4パーセント減となっております。

なお、平成16年度においては、特殊要因として減税補てん債の借換分や特定資金公共投資借入分として歳入歳出ともに7億3593万7千円が含まれていたため、これを除き比較した場合は、対前年度比1.6パーセントの減となります。

特別会計では、85億3493万円で、対前年度比1.0パーセントの減、企業会計では10億8082万4千円で、対前年度比15.7パーセントの減となっております。

一般会計の歳入面では、柱となる町税において固定資産税が平成16年度に引き続き減少するものの、法人町民税と個人町民税で増収が見込まれた結果、ほぼ平成16年度並みとなっております。地方交付税と臨時財政対策債においては、三位一体の改革の影響もあり合わせて2億9500万円の減額が見込まれるなど引き続き厳しい財政運営が強いられています。

一方、歳出面では、JR土山駅および駅前広場整備が完了したものの、駅西側踏切から工場跡地を含む周辺整備が引き続き必要であり、また平成16年度からの継続事業である（仮称）大中遺跡公園および町道大中二見線の都市基盤整備、並びに学校教育施設の耐震化事業など大型事業を計画的に実施するため、財政調整基金から約7億8100万円、公共施設整備基金から約2900万円の繰り入れを予定しております。